

【ゆきみち緊急情報】（記者発表） 湯沢河川国道事務所
山形河川国道事務所

国道13号通行止めに関する防災情報（第1報）
（全面通行止め）

国道13号の秋田県雄勝郡上院内地内において、小規模雪崩1箇所（延長約30m、幅約8m、高さ約2m）による交通障害が発生したため、現在、国道13号が通行止めになっています。

なお、雪崩の規模は目測によるものであり、正確なものではありません。
詳しい情報が入り次第、引き続きお知らせします。

■通行止め開始

平成27年2月21日23時21分頃

■全面通行止めをする区間

区間：山形県最上郡真室川町大字及位地内（雄勝トンネル山形側坑口）
～秋田県湯沢市上院内地内（国道108号交点）

延長：約7km

■迂回をお願い

国道47号及び国道108号を迂回ください。

問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）
（道路）副所長 齋藤 廣昭（内線205）
道路管理課長 鈴木 恵吉（内線431）

